

金融市場NOW

食品ロスの削減で地球温暖化を抑制へ

目標12
つくる責任
つかう責任

温室効果ガスのさらなる削減には、食品ロス対策が不可欠か

- ▶ 温室効果ガスの大半が発電や輸送などのエネルギー由来のものであるため、食品ロスが気候変動に大きな影響を与えているとの認識はあまりないが、実は主因の1つとなっている。
- ▶ 脱炭素社会の実現には再生可能エネルギー移行だけでは不十分であり、食品ロス対策が求められる。

実は、食品ロスは地球温暖化の主因の1つ

- 近年、『地球温暖化対策』が世界共通の最重要課題との認識が高まりつつあり（図表1）、温暖化の主因とされる二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガス排出削減のため、各国・地域が削減目標を掲げ対策を進めています。
- 排出される温室効果ガスの大半が発電や輸送などから生じるエネルギー由来のもので（図表2）。そのため“温暖化対策”と聞いた時に、多くの人が対象として思い浮かぶのは、石炭・石油などの化石燃料を使用した飛行機や自動車の規制で、食品ロスが実は、気候変動に大きな影響を与えていると考える人は少ないようです。
- 地球温暖化を抑制する方法を探る非営利団体が発行したレポート『ドローダウン』では、気候変動に対する80以上の解決策のうち、食品ロスの削減が第1に挙げられています。

脱炭素社会の実現に向け食品ロス対策が必須か

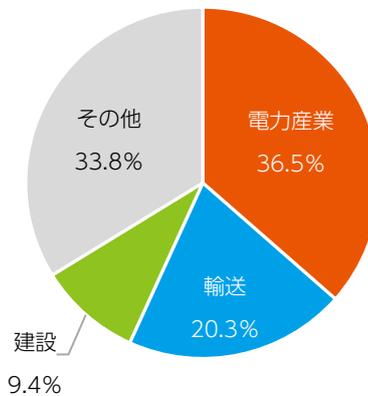
- 世界の食品廃棄量は、年間約25億トン*にのぼるとみられています。世界で生産される食料のうち、およそ3分の1が、過剰生産などのさまざまな理由により廃棄されています。
- 廃棄のための燃焼や埋め立てにより排出する二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスは、全世界の発生源のうち約8~10%*を占めると推定され、年間約40億トンにのぼるとみられます。国連食糧農業機関（FAO）は、仮に世界中の食料廃棄量を1つの国とした場合、食品ロスによる温室効果ガス排出量は中国、米国に次ぐ世界3位の排出量になると報告しています（図表3）。
- 2021年11月に英国グラスゴーで開催されたCOP26（地球温暖化対策の国連の会議）では、現在の気候変動対策の進展状況では、気温上昇の抑制目標達成は困難との課題を残しました。
- 脱炭素社会の実現には、石炭などの化石燃料から再生可能エネルギーへの移行だけでは不十分であるとみられます。食品ロスの現状と気候変動との関係認識を広めるとともに、温室効果ガスの排出削減に向けたさらなる対策が求められることとなりそうです。* 世界自然保護基金（WWF）

図表1：地球温暖化対策は世界の最重要課題の1つ



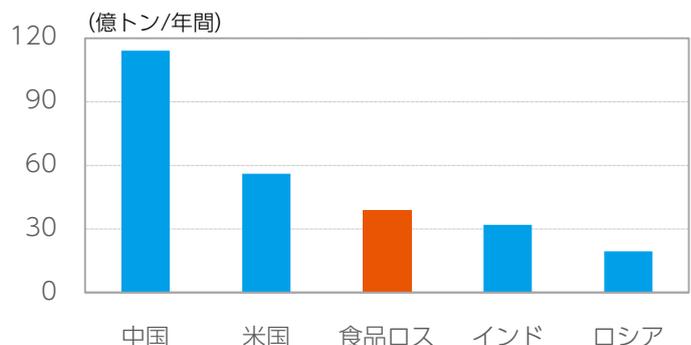
※世界が直面する環境問題の最重要課題（2020年）
注）28カ国へのオンライン調査、調査期間：2020/2/21~3/6、調査対象：16~74歳、複数回答可。スペースの関係上、20%以上の回答を掲載。

図表2：排出されるCO₂の大半がエネルギー由来



※二酸化炭素の発生源（2020年）
注）温室効果ガスのうち構成比率の高い二酸化炭素の排出起源を掲載

図表3：食品ロスは世界3位の温室効果ガスの排出源



※温室効果ガスの排出国（源）の順位
注）食品ロスは2018年の世界の温室効果ガス排出量と温室効果ガスの発生要因に占める食品廃棄の割合（8%）を掛けて算出、各国の排出データは2017年時点

出所）図表1、2はstatista、図表3はOur World in Data、World Resources Instituteのデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>